

## 銚子における地域間関係の変化 —円福寺寺院組織と飯沼観音支持者に見る—

蓼沼 績子

### I はじめに

坂東觀音靈場第27番札所の飯沼観音と、その別当寺である新義真言宗飯沼山金剛照院円福寺（現在銚子市馬場町）との間には、現在、交通量の多い馬場町の交差点と、それをとりまく市街地が形成されている。しかし、江戸時代においては、觀音堂と、円福寺は、海上郡飯沼村（現在銚子市）において同一境内に建立されていた<sup>1)</sup>。

前号の報告書において考察したように、「先代集」に記されている「円福寺開基時代之百姓」とされる5軒は、飯沼観音を取り巻く形で居住していたと考えられる<sup>2)</sup>。また、江戸時代において、飯沼村の村役人を多く勤めた家柄の中にも、飯沼観音の周辺に居住し、円福寺を檀家としていた家は少なくない（第1図参照）。よって、飯沼村の性格を明らかにしようとする場合、円福寺および飯沼観音とのつながりを重視せざるを得ない。

飯沼観音には、「七日法事」と呼ばれる行事があった。「七日法事」とは、8月1日から7日にかけて行う、新盆供養である。この行事は、円福寺の檀家のみならず、銚子の各宗派の寺院の檀家の新盆供養を、飯沼観音において行う、というものであった<sup>4)</sup>。のことから、飯沼観音が、銚子における諸寺院の中で、中心的な役割を担っていたと考えることもできるのではないだろうか。

また、江戸時代における飯沼観音の支持者<sup>3)</sup>には、円福寺の檀家にとどまらず、地域的にも生業的にも、非常に広範な層の人たちが見うけられる。よって、飯沼観音境内の、度重なる堂宇の修復や再建、開帳を支えた寄進者の地域性を分析することにより、その時々において、銚子と深い関わりをもった地域がどこであるかを、ある程度知

ることができる。

上記のことから、江戸時代において、円福寺と飯沼観音とが、銚子内外における、政治・社会・商業・文化と密接な関わりを有していたことが指摘できる。そのため、両者の分析を行うことにより、江戸時代における銚子の性格を様々な側面から捉えることが可能である。

前号の報告書の別冊では、円福寺文書の中から、特に、飯沼観音支持者の性格が顕著にあらわれている史料を選び、掲載した<sup>5)</sup>。その史料とは、明暦2年（1656）の「飯沼山觀世音縁起」（以下「縁起」）、寛文9年（1669）の「釈迦涅槃図」（以下「涅槃図」）、宝暦12年（1762）～安永3年（1774）の「本堂再建記録」（上・下2冊、以下「再建記録」）である。旧稿においては、特にその中から「縁起」や「涅槃図」について考察を加え、その絵解きを行うことにより、17世紀において、関西方面からの漁業技術が銚子に定着していく過程、およびそれによる銚子の社会の変化を明らかにすることができた。その結果、17世紀の銚子は、在地の者と、関西方面からの移民との強い結びつきにより特徴づけられた社会であったことが判明した。

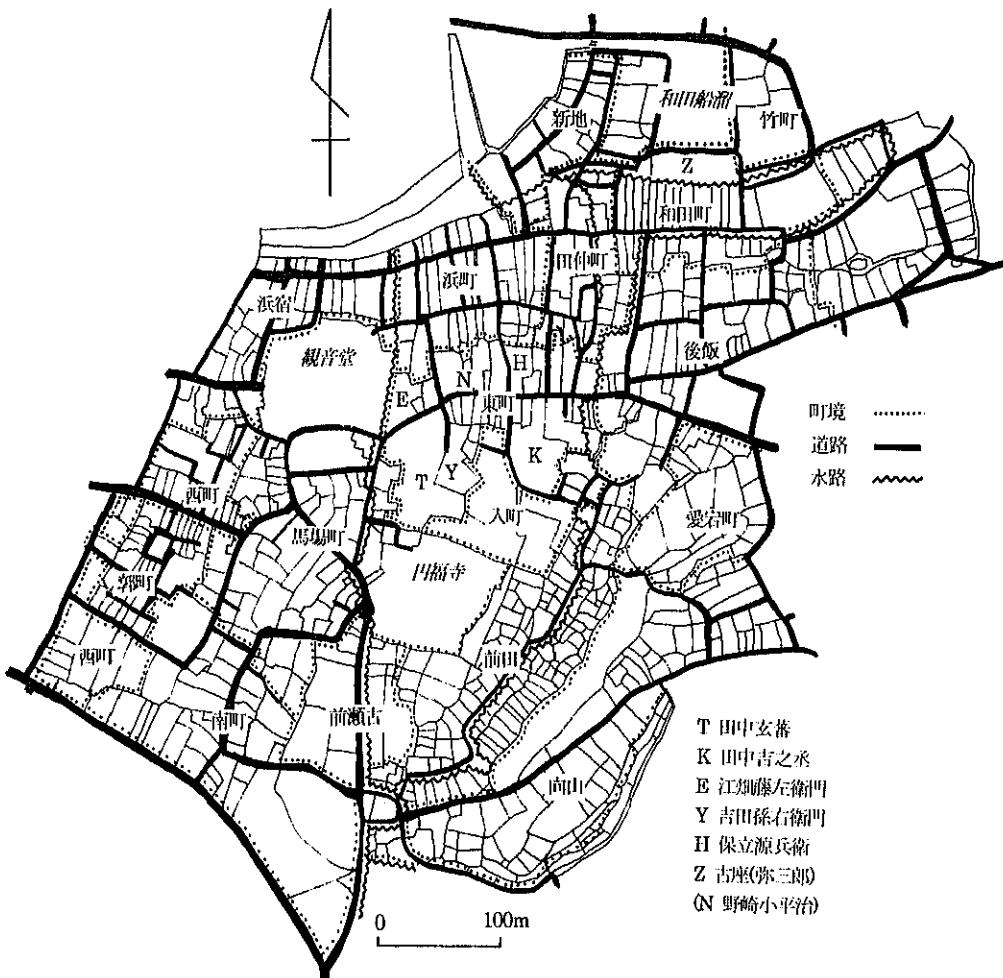
本報告では、17世紀から18世紀にかけての円福寺の寺院組織や寺領経営のあり方、18世紀における飯沼観音の支持者の変化、および、堂宇建立・修復時における資材や職人の変化を見ることにより、銚子をめぐる他地域とのつながりがいかに変化したのかを明らかにしたい。

## II 円福寺の寺院組織—17世紀を中心に—

### 1) 円福寺と海上氏

円福寺に残る史料によると、円福寺は、中世には飯沼寺とも呼ばれ、海上氏より領地の寄進をうけた。また、海上氏の庶流が飯沼寺の別当職に任じられるなど、海上氏による強い庇護を受けたと考えられている寺院である<sup>6)</sup>。その真偽について

明確な判断をすることは難しい。しかし、江戸時代の円福寺では、同寺が、以前、海上氏と強いつながりを有していたと考えられていた。例えば、「古記録」には、天正16年（1588）、圓恵の代に、海上山城守をはじめ、その一族により、本堂の修復が行われたことを示す記録がある<sup>7)</sup>。以下にそれを提示する。なお、本文中のルビは、記録自体に付されていたものである。



第1図 飯沼観音周辺図（明治27年）

（辻野貞治氏所蔵明治27年地籍図に、千葉地方法務局銚子出張所所蔵明治20年地籍図より加筆して作成）

注：1) 野崎小平治の位置は推定。ご子孫のご教示により、図に示した位置通りと判断した。

：2) 図に居所を示した者のうち、古座弥三郎と野崎小平治は浄土宗浄国寺の檀家である。それ以外はすべて、真言宗円福寺の檀家である。

当寺第六世圓惠修復ノ節ハ、八間四面萱葺也、  
天正十六年、海上山城守、原若狭守、同能登守、并辺田民部ノ建立也、從夫以前ハ無旧記

この部分は、前後の文章から推して、宝暦期～安永期（1751～81）の本堂再建時に調べられ、記入されたものと考えられる<sup>8)</sup>。

本堂とは、観音堂のことである。つまり、一続きの境内地の中では、あくまでも観音堂が中心であり、現在の円福寺本坊にあたる建物は、客殿と呼ばれていた。以下、本稿においては、わざらわしさをさけるため、観音堂を本堂、円福寺本坊を客殿と統一して表記する。

本堂が最初に建立されたのがいつかは定かでないが、康安2年（1362）の、海上理慶の寄進状には、「飯沼観音堂」という記述が見られる<sup>9)</sup>。坂東観音靈場の札所であった飯沼観音は、中世においてもその信仰を集めると考えられるが、多数の参詣者を集め、その支持者を広範囲に持つようになったのは、江戸時代になってからであろう。

ちなみに、「古記録」によれば、元禄14年（1701）には、信州善光寺の如来が円福寺において3日間開帳を行い、「開帳金子三百両余」となる賑わいぶりであった<sup>10)</sup>。また、享保8年（1723）の開帳時（2月24日～3月18日）には、「老若男女貴賤群集十里其外二十里遠方ヨリ參詣不絶、銚子初而之事也」という様子であったという。

## 2) 円福寺領について

円福寺は、寺領30石を有する寺院であった<sup>11)</sup>。承応年間（1652～55）以前のものと思われる「下総国海上郡飯沼村円福寺水帳之写シ」に掲載されている土地の種目は、田と畠のみである<sup>12)</sup>。等級は、別当の名請地を除いては、すべて下田と下畠である。田は、前田・下池・あわしま・はさま・川はたに、畠は、南台・飯沼台・飯沼村台にあつた<sup>13)</sup>。これらの耕作地は、飯沼村をはじめ、新生村や小川戸村の住人が名請人となり、耕作にあつた<sup>14)</sup>。

次に、屋敷地について考察したい。円福寺に

は、寛文8年（1668）に、豊後屋七兵衛に渡したと思われる、屋敷手形が残っている<sup>15)</sup>。下記はその史料である。

### 相定渡シ申屋敷手形之事

一、年貢米之代金、壱ヶ年ニ付壱両二分也  
右寺中衆寄合、末代其方へ相渡シ申所実正也、  
此屋敷ニ付、我等々々相定渡申上者、末々何様  
之義御座候共、少も相違有間敷候、為後日仍而  
如件

寛文八年戊申十二月廿一日

円福寺（印）

寺中十坊（印）

豊後屋七兵衛

上記の史料のみでは、この屋敷地が朱印地の内であるかどうかは特定できない。しかし、「御朱印地之内譲受古証文之写」という豎帳からは、朱印地の内に譲渡の対象となる屋敷地があったことが分かる<sup>16)</sup>。この豎帳には、田地譲状以外に、正徳6年（1716）から文久2年（1862）にかけての、7通の屋敷譲証文が筆写されている。この内、場所が明記されているものは、「観音堂山之根屋敷」「新道」「飯沼村字新道」「馬場町」「飯沼村馬場町字新道」の5ヶ所であり、その内4ヶ所が、馬場町字新道付近であると思われる<sup>17)</sup>。この屋敷地は、「飯沼山様御朱印境内之内、新道預り借地」とか「御朱印境内御貸地」などと言われた。よって、朱印地の内、屋敷地として移動が行われたのは、「御朱印境内地」であった可能性が高い。

村民は、屋敷地の権利を有することを、田地と同様に、「所持」あるいは「我等方ニ而支配」などと呼称し、実質的には、売買・譲渡を行っていた。これを「預ケ替」「押借替」と呼び、その契約書には「御朱印名主」の奥書きが付されたようである。

## 3) 円福寺の本末関係に見る銚子の地域間關係

第1表は、寛政7年（1795）時点における、円福

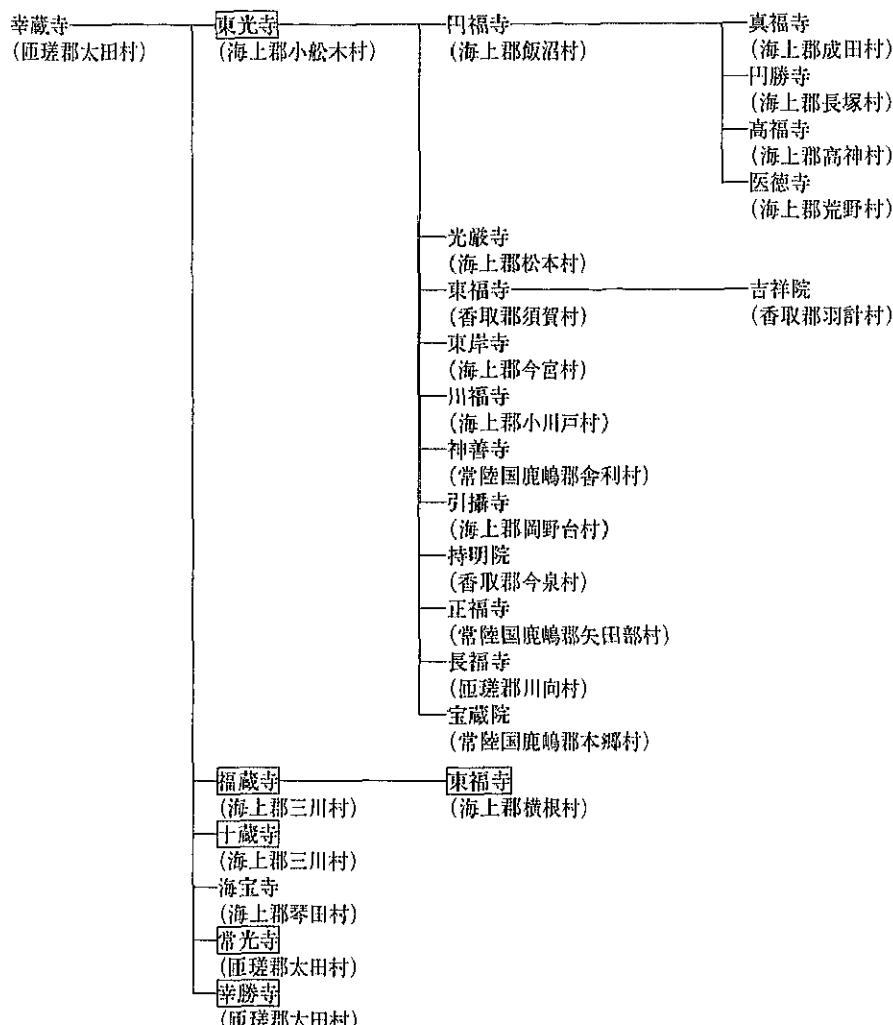
寺をめぐる本末関係をあらわしたものである<sup>18)</sup>。飯沼村円福寺の本寺は小船木村（現在銚子市）の東光寺であるが、そのさらに本寺にあたるのが匝瑳郡太田村（現在旭市）の幸藏寺である。幸藏寺は、この近隣の寺院を統括する本寺であり、寛政7年時点では、現在の旭市域や海上郡飯岡町域に末寺があった（第2図参照）。幸藏寺は、元亀2年（1571）には下総・安房・岩城などに末寺を有

した、東国の真言教学伝流の拠点の1つであったとされる<sup>19)</sup>。幸藏寺の所在地である太田村は、江戸時代には銚子と結ぶ銚子道が通じていた。

円福寺の直接の本寺である東光寺の末寺は、現在の銚子市域、香取郡、鹿島郡、匝瑳郡などに展開していた。

円福寺の末寺は、現在の銚子市域と、幸藏寺のある太田村に近い、成田村（現在旭市）にあった。

第1表 寛政7年（1795）の円福寺の本末関係

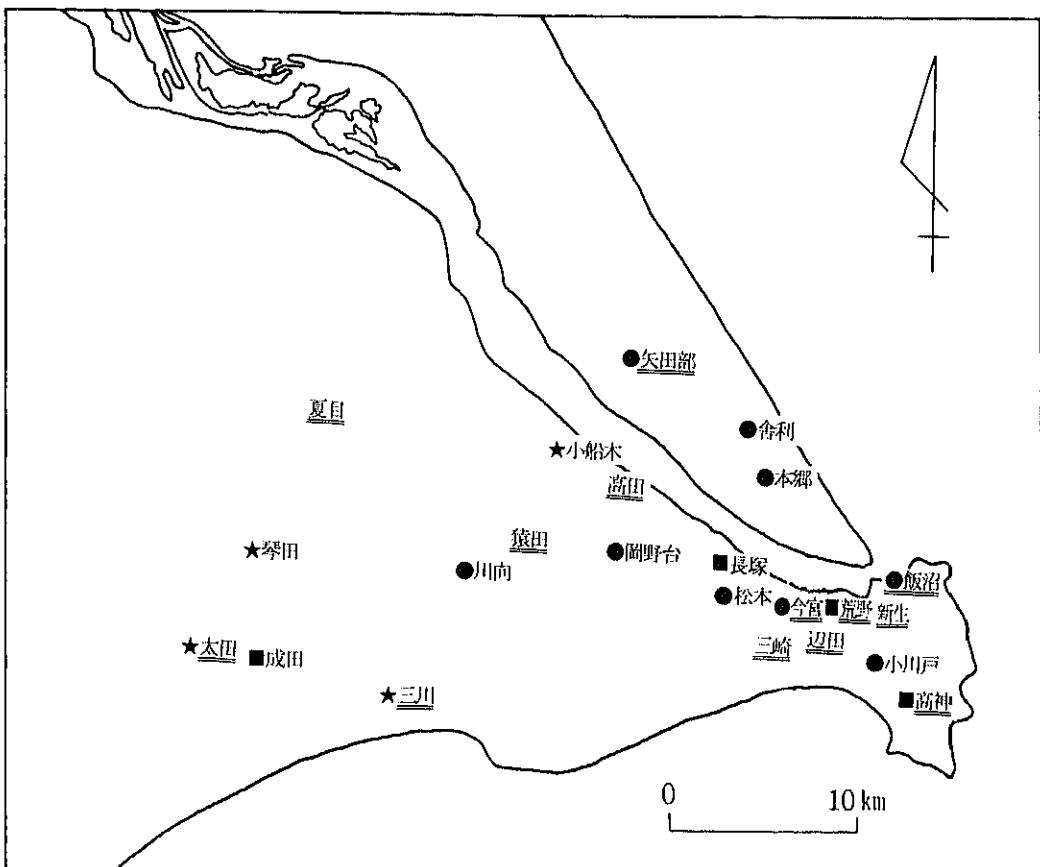


（『江戸幕府寺院本末帳集成』中 より作成）

注) 文字囲いのあるのは、寛永10年（1633）の「関東真言宗<sup>本末寺帳</sup>」に、幸藏寺末として記載されている寺。

これらの本末関係が、いつ頃より確定したかは定かではない。しかし、寛政7年に幸藏寺末であった6寺の内、5寺は、寛永10年（1633）の「関東真言宗<sup>新</sup>本末寺帳」に、幸藏寺の末寺として記載がある<sup>20)</sup>。また、円福寺とその本寺である東光寺との関係の古さを考える際、円福寺に残る印信が手がかりとなる。この印信は、明応4年

（1495）に、東光寺の乗恵が、円福寺の弘恵に授けたものであり、この時期に、東光寺と円福寺が密接なつながりを有していたことをうかがわせる<sup>21)</sup>。さらに、円福寺の末寺である高福寺は、慶長4年（1598）には、円福寺の末寺となっていたことが史料から判明する<sup>22)</sup>。もう1つの末寺である真福寺に関しては、享保5年頃、田中玄蕃が「鳴田村



第2図 慶長期（1596～1615）の飯沼觀音寄進者分布と寛政7年（1795）の円福寺本末関係分布

（「古記録」、「江戸幕府寺院本末帳集成 中」より作成。基図として明治20年（1887）輯製20万分の1図「佐倉」を使用。）

注：1) ★は、幸藏寺の末寺所在地。●は、東光寺の末寺所在地。■は、円福寺の末寺所在地。

なお、「香取郡須賀村東福寺」の場所は比定できなかった。

2) 傍線（—）があるのは、慶長期の飯沼觀音寄進者の居住地。図に入りきらなかつた地域に、成戸（現在山武郡成東町成東）、神納（現在袖ヶ浦神納）がある。

(成田村) 真福寺觀音ハ海上理慶守本尊也」(( ) 内引用者注、以下同様) と記している<sup>23)</sup>。円福寺も海上理慶からの寄進状を有していたため<sup>24)</sup>、どちらも海上氏とのゆかりを主張していた寺院であると考えられる。

この本末関係が展開する地域は、旧稿に示した、慶長期における円福寺への寄進者の居住地域と大体で重なっている(第2図参照)<sup>25)</sup>。この点からして、寛政期の本末関係は、この地域における、江戸時代初期の地域間関係を踏まえて成立したものと推察される。この地域間関係が、海上氏をめぐる政治勢力を反映したものかどうかは、現段階では言及する用意がない。

ただし、江戸時代初期の寺院関係が、江戸時代を通してスムーズに持続しているわけではない。例えば、住持職の決定方法にそれが顕著にあらわ

れている。江戸時代における真言宗寺院の住持職の決定方法は、人的つながりを重視したものから、寺院組織を重視したものへと変化するのが一般的である<sup>26)</sup>。円福寺においても、ある時期より、後任の住持職を、前任の住持の意向により決定することを廃し、「一会下」の内から順番に決めるなどを定めた<sup>27)</sup>。具体的には、「末寺」や「寺中十坊」<sup>28)</sup>の中より選ばれた。

第2表は、円福寺の歴代住持と、その移転前の来歴について、判明する範囲で表にしたものである。一番早い段階で判明するのは、寛永15年(1638)に成田村より入寺した翁惠上人である<sup>29)</sup>。「成田村」とは、恐らく、円福寺の末寺である成田村の真福寺のことであろう。その後、寺中十坊からや、前住持の弟子が入寺しているが、19世誠恵以降は、判明する限りにおいて、すべて末寺よ

第2表 円福寺歴代住持の移転前寺院

世代	住持名	入寺(入院)時期	移転前寺院	備考
6世	固恵			
(7世)	果恵			
(8世)	慶恵			
(9世)	源恵			
(10世)	翁恵	寛永15年(1638)	成田村(真福寺か)	(★)
(11世)	定恵	慶安3年(1650)	野尻村不動院	
12世	長恵			
(13世)	真栄			
14世	海恵	延宝4年(1676)	小川戸村普門院	☆
(15世)	貫恵	宝永6年(1709)	飯沼村鏡智院	☆ 14世海恵の弟子
16世	良恵	正徳5年(1715)	飯沼村鏡智院	☆ 14世海恵の法弟
(17世)	融恵			
18世	淨恵		荒野村不動院	
19世	誠恵		長塚村円勝寺	★
20世	探恵	宝暦7年(1757)	成田村真福寺	★ 小川戸産
21世	了恵	宝暦9年(1759)	高神村高福寺	★
22世	唵恵		高神村高福寺	★
25世	憲恵	享和2年(1802)	高神村高福寺	★
36世	快恵		長塚村円勝寺	★
37世	周恵		成田村真福寺	★
38世	照玄	明治7年(1874)	成田村真福寺	★

(円福寺文書、「古記録」より作成)

注：1) 判明する部分のみ記入。

：2) ★は円福寺の末寺、☆は寺中十坊。寛政7年(1795)時点。

り入寺している。このことは江戸時代初期に人的関係により結びついていた諸寺院が、寺院組織の中に組みこまれていく過程を示していると考えられる。

### Ⅲ 18世紀における飯沼観音支持者の変化 —江戸との関わりを中心に—

#### 1) 「地旅」の協力体制

旧稿では、17世紀における円福寺の檀家および飯沼観音支持者の性格について考察した。本章では、18世紀に入ってからの飯沼観音帰依者の変化について考えたい。

「古記録」によると、享保5年（1720）に「当寺門前惣門ヨリ内門迄ノ内石籬」が寄進された。この時、石を持ってきたのは「当村（飯沼村）地旅」と「新生地旅」であり、2ヶ村の丹精により成就したという<sup>30)</sup>。「先代集」には、飯沼村の百姓が村切りより5軒、27軒と増えたあと、「諸国旅人入込百姓ニ罷成、只今御百姓弐百四拾軒余、水呑百姓、旅人都合家数千三百軒余之村ニ御座候」という状況になったことが記されている。この「只今」とは、享保年間頃をさしている。この記述から享保期までには「旅人」が銚子に多く入り込み、銚子の社会に「百姓」という身分で定着してきていることが指摘できる。このようにして、「旅人」はその拠点を出身地から銚子へと徐々に移し、最終的には「旅人」としての性格を失う者もあったと考えられる。

旧稿では、17世紀における飯沼観音の支持者の広がりは、「地」と「旅」（旅人）との密接なつながりが形成されてきた背景を反映していることを、主に田中玄蕃家と野崎小平治家の事例により考察した。このような、17世紀に見られた「地旅」の協力・競合関係は、18世紀に入てもなお、強く持続していたと考えられる。

ところが、18世紀中盤になると、「旅」の者に加えて、江戸や、銚子と江戸とを結ぶ、利根川・江戸川沿いの河岸場などとの地域間関係が顕著に見られるようになってくる。例えば、「古記録」

には、「円通殿之額施主閑宿之城下境町閑根八兵衛家父宗悟家母清鏡 享保十一丙午年五月吉辰」という記載が見られる。これは、享保11年に、銚子から江戸へ向かう船運の中継地である境河岸の閑根氏が、観音堂に「円通殿」の額を寄進したことを意味している<sup>31)</sup>。

#### 2) 安永の本堂再建

17世紀における諸堂宇の建立には、領主である松平外記の一門の庇護を要する傾向が強かったのに対し、円福寺21世了恵が、宝暦12年（1762）に企画した本堂再建は、多数の民衆の協力を得て成就したものである。その中には、円福寺の檀家をはじめ、同寺の檀家以外の信徒も含まれていた。

「建立中世話人」には、田中玄蕃・森田新兵衛・吉田孫右衛門・田中吉之丞・渡辺七郎右衛門・江畠藤左衛門・保立源兵衛・近藤次右衛門・佐久間彦左衛門・当金弥右衛門・大野助左衛門があたった。この内田中玄蕃・吉田孫右衛門・田中吉之丞・江畠藤左衛門・保立源兵衛の居所は、第1図に示した通りである。この5名はいずれも観音堂裏の東町に居住し、円福寺の有力な檀家であった。

また、企画の翌年、飯沼浦の東・西商人中を取り次ぎに、江戸の魚座問屋中を対象とする勧化が開始された。江戸勧化は明和5年（1768）まで続けられた。その後、本堂の小屋組が開始され、安永3年（1774）には、建立が残らず成就した。建立の企画より丸13年を費やした、大事業であった。

この時の一連の再建過程を記したのが「再建記録」である<sup>32)</sup>。この記録には、再建に従事した職人、再建に伴う一連の行事の内容、献金した者の名前や、散物の種類とその寄進者名など、様々な情報が事細かに記録されている。この中で特筆すべきは、再建に関わった人物を、職人であれ、勧化世話人であれ、寄進者であれ、少しも洩れがないよう記述しようとする態度が見られることである。

寄進という形での再建の協力者の中には、近隣村の者<sup>33)</sup>の他、利根川および江戸川沿いの河岸問

屋<sup>34)</sup>、銚子方面の鮮魚などを松戸河岸まで駄送する道中の馬持百姓中<sup>35)</sup>、江戸の魚問屋<sup>36)</sup>、「江戸日本橋辺銚子出生若者中」「江戸中諸々銚子出産若者中」<sup>37)</sup>、「江戸脇店銚子由縁衆中」<sup>38)</sup>などが名前を連ねている。この中で特に注目されるのは、銚子から江戸への魚の流通路にあり、魚の輸送・販売に関わったと思われる人達（河岸問屋や馬持百姓中、江戸の魚問屋）の名が多く見られることである。銚子方面の鮮魚は、利根川水運で運ばれ、布佐村（現在印旛郡栄町）で陸揚げされた後、なま道と呼ばれる松戸道を通り、江戸川沿いの松戸河岸まで駄送されたという。「再建記録」にてくる馬持中は、まさに布佐村近辺に位置していた。このことは、銚子の大きな産業である魚の輸送を通して、銚子と江戸、ひいてはその流通路である河岸問屋や馬持中とのつながりが、非常に密接になってきていることを示していると考えられる。

更に、100名近くの「江戸日本橋辺銚子出生若者中」「江戸中諸々銚子出産若者中」の存在からは、銚子の住人と、江戸との結びつきの強まりをうかがうことができる。

これらの「銚子出生若者」の中には、江戸の問屋に奉公や働きに出たもの、あるいは出店したもののが多かったのではないかと推察される。江戸時代のことに関して、この点を知るべき手がかりとなる史料はまだ見出せない。

しかし、田場（現在の銚子市植松町・川口町・弥生町辺の総称）に居住していた人々の内、特にあぐり船に乗る家では、関東大震災以前までは、皆築地の魚河岸の魚問屋（銚子出身の魚問屋など）に奉公を行ったという。年齢的には、12歳位から、3、4年奉公したということである。田場の人々は、東京と二重生活をしている人が少なくなかったといふ<sup>39)</sup>。これらの慣習は、江戸時代以来の銚子と江戸（東京）との関係を継承する形で行われていたものと考えることができる。

### 3) 古座家について

再建過程において重要な役割を担った、勧化者

の中核的存在となったのは、古座弥三郎という人物であった。「再建記録」には、古座弥三郎について、以下の通りに書かれている。

建立世話人之内古座弥三郎、願主了恵様より余宗なれとも商売之縁ニ而御頼被成候ニ付、善根之種幸ニ存、建立勧化拙丹誠相廻、数多之人々他力に依る御本堂成就いたし、入仏開帳結願迄何の無相障相勤、夫より是迄世の中品々ニ交りしか、最早老年ニ而世事のこと不相叶、隠居之心懸ニ而法名を請るもの也

天明元年迄積年七十七歳

この記述からも判明するように、古座家は、円福寺の檀家ではない。古座家は、浄土宗淨国寺（現在銚子市春日町）の檀家であった。しかし、「商売之縁」で、了恵の願いにより、再建勧化の中心的役割を担ったという。

古座弥三郎は、「再建記録」には、野崎小平治と共に「江戸連中 道中取次 利根川問屋」として登場する。おそらく、「利根川問屋」という仕事の関係上、江戸までの船運ルート沿いの河岸問屋や、江戸の諸商人を相手に勧化をすることができたのではないだろうか。

古座家のご子孫によると、古座家は、紀州から五大力船の乗り手として銚子に来て、川船商売を行っていた<sup>40)</sup>。その後、明治期までは高瀬舟商売をしていたという。紀州から銚子に来たのがいつなのかは定かではないが、古座家の過去帳の中で一番古い記録は、元禄16年（1703）のものである<sup>41)</sup>。このことは、元禄16年以前には、すでに拠点を銚子に移したことを示していると考えられる。古座家は、安永年間位から、紀州家御用達の旗を高瀬舟に立て、苗字帶刀を仰せつかったとされる。また、時期と場所は不明であるが、古座家では、堀割を作ったという言い伝えがある。これは、判然としないが、川船商売をしていた関係から、和田の船溜まりのことではないだろうか<sup>42)</sup>。古座家は、江戸時代においては、和田の船溜まりのすぐ南に居を構えていた（第1図参照）。

古座家がその拠点を銚子に移した時期と、同家のその後の商売のあり方は、旧稿において考察した野崎家の事例と近似している。両家とも17世紀後半には銚子に拠点をもち、18世紀には河川流通にたずさわり、力を持つようになった。野崎家は、遅くとも享保7年（1722）には飯沼村の役人を勤める程になった。安永の本堂再建時には、両者とも江戸に縁者を持っていたことが確認でき、商売の関係上、江戸と密接なつながりを有していたと考えられる。

#### IV 職人や建築資材に見る銚子の地域間関係

##### 1) 職人について

本堂や客殿をはじめとする、境内の諸堂宇は、江戸時代を通して、度重なる建立や再建が行われた。このような、諸堂宇の普請に関わる大工・瓦師・細工師達は、どのような地域の職人だったのだろうか。「古記録」や「再建記録」に見える諸職人をまとめたのが、第3表である。

寛永3年（1626）の大堂内の障子の造作や、寛永5年の板敷きの取り替えは、野尻村と飯沼村の

第3表 境内諸堂宇普請諸職人および建築資材について

時期	内容（職種）	職人居住地	職人名前	資材	資材備考
寛永3年 (1626)	大堂の桟障子造作 (大工)	[海上郡] 野尻村／ [海上郡] 飯沼村	宮内太郎兵衛／井橋甚左衛門	用木	松平外記寄進（江戸木）
寛永5年 (1628)	大堂の筵の板敷き取 り替え（大工）	[海上郡] 野尻村／ [海上郡] 飯沼村	宮内太郎兵衛／源五左衛門	用木	松平外記寄進（大坂杉板）
寛永15年 (1638)	塔葺き替え（大工）	[海上郡] 成田村／ [海上郡] 八木村	新行内惣右衛門、同子源太郎／隼人	用木 (杉板)	松平外記寄進（大坂杉板）
寛文6年 (1666)	観音堂を瓦に葺き替 え（大工棟梁）	江戸豊島郡	松木五兵衛前原朝臣		
元禄4年 (1691)	客殿建立（大工棟梁）	下総国小川村	伊兵衛（他、1月17日～8 月22日まで大工30人余り 細工）		
享保6年 (1721)	観音堂の修復時の細 工（仏具屋）	大坂御堂前	伊左衛門重勝（ふと銚子 へ下り合わせた人物、御 宮殿の細工人）	梁木（松・ 杉など）	普門院寄進（松・杉）／ 鏡智院寄進（前鬼山の木 8本）
享保8年 (1723)	観音堂天蓋の木子 (大工)	[海上郡] 飯沼村	吉之丞		
同上	仁王門修復（瓦師）	江戸浅草山宿	彦右衛門		
同上	同上（大工）	[海上郡] 飯沼村	長兵衛・七右衛門・三太 夫・三之丞		
同上	二重の宝塔銅板葺き 替え（塗方棟梁、仏 具屋）	大坂御堂前	伊左衛門重勝		
同上	同上（華手大工）		三郎兵衛・弟子三之丞		
享保15年 (1730)	十王堂を瓦葺きに			瓦	紀州湯浅産
同上	地蔵堂を瓦葺きに (瓦師)	江戸浅草山の宿	彦右衛門（円福寺の本堂 を葺く瓦師）	瓦	江戸・紀州産
宝曆12 (1762) ～安永3 (1774)	本堂再建（本堂小屋 組の大工）	江戸	不明（4人）	用木、伐り 出しは宝曆 12年 (1762)～ 明和3年 (1766)	海上郡銚子辺（浅間山、 愛宕山、不動山、前鬼 山）／香取郡多田村／常 州利根辺（西大須賀戸 山）／鹿島郡石上（石 神）村／【信太郡】江戸 崎辺／【新治郡】布中 (府中) 辺
同上	同上（瓦師）	浅草今戸	源右衛門		

（円福寺文書、「古記録」「再建記録」より作成）

大工である。しかも、両度とも、野尻村の宮内太郎兵衛が関わっており、円福寺を普請する際の、得意であったことがうかがわれる。

これに比して、寛永15年（1638）の塔の葺き替えは、八木村・成田村など、九十九里浜に近い地域の大工が行っている。この寛永15年の普請は、成田村の翁惠上人が円福寺へ入寺した際、松平外記の援助をうけて「塔八方葺替」たものである。故に、この際の大工は、翁惠上人の個人的な得意であったと考えることが出来よう。

ところが、寛文6年（1666）に、観音堂を瓦葺きにした際には、江戸豊島郡の大工が棟梁を勤めており、近隣村の住人ではない大工が普請を行うようになったことが判明する。これは、観音堂を瓦葺きにしたのはこの時が初めてであるため、技術的な問題により、江戸の大工を用いる必要があったのであろうか。享保15年（1730）に地蔵堂を瓦葺きにしたのも、浅草の瓦師彦右衛門であり、この人物は、「古記録」に、「本堂ヲ葺人也」と説明されている。つまり、この前後における本堂の葺き替えは、恒常に彦右衛門が請け負っていたことになる。また、この時使用された瓦は、紀州産と江戸産であり、近隣村の供給によるものではなかった。宝暦12年（1762）に企画され、安永3年（1774）に再建が成就した、本堂の再建時も、瓦師棟梁は、浅草今戸の源右衛門であった<sup>43)</sup>。

これらのことから、寛文6年から少なくとも安永年間にかけて、本堂の瓦葺きは、江戸の職人が手がけていたことが判明する。これは、逆に、本堂の修繕などは、早い段階から地元の大工に行うことが出来ても、瓦葺きの作業は、江戸の技術に頼らざるを得なかつたことを示すものであろう。

最後に、寄進物の作製を行った職人について触れておきたい。寛文9年（1669）の「涅槃図」は、京都や江戸の縫師がてがけている。享保年間における諸仏具も、京都西六条の大仏工渡部康雲、京都の細工師田中伊賀、大坂御堂前の仏具屋伊左衛門重勝など、京都・大坂の職人の作製になるものを購入している。これらは、16世良恵が、上京し

た際に求めてきたものが多いようである。ただし、伊左衛門重勝は、享保6年（1721）の観音堂の修復時に、ふと銚子に下り合わせ、その縁で、細工を担当したという。この後もこの人物は、享保年間において、仁王細工や普賢の修復、二重の宝塔の銅板葺き替えなどを行った。こうした、細かい細工を要する仏具などは、少なくとも享保年間頃までは、京都や大坂の職人に任せることのが大きかったようである。

## 2) 建築資材について

引き続き第3表を中心に、普請に関わる建築資材について考察したい。これによると、寛永5年（1628）の大堂の筵の板敷きの取り替えや、寛永15年の塔の葺き替え時の用木には、江戸に集荷されたものや、大坂から下してきたものを用いていたことが分かる。これらの施主は領主松平外記であった。「先代集」には、元禄14・15年（1701・02）より、諸国から運ばれる材木の請負に運上が課されている様子が書かれている。

元禄十四年辛巳年南部・津軽入津、檜葉材木三浦屋甚大夫金子百両ニ御請負仕、翌年より上方より下り候梶柱櫓并腕川内（河内）在郷より參候竹木、杉板、松板木類より不残運上取候

上記の史料によっても、この頃には、南部・津軽地方や大坂の材木が、銚子方面に多数出荷されていたことが判明する。南部・津軽地方の檜葉材木は、三浦屋甚大夫が金子百両で一挙に請け負っていたが、上方から下ってきた材木については、飯沼村・新生村・荒野村・今宮村の計20名が中買を行うなど、決して少なくない人数が関与していた。

これらのことから、17世紀から18世紀初頭にかけては、諸堂宇の修補等に、近隣の材木より遠方から運ばれる材木を使用していた、と考えるのが妥当である。

しかし、享保6年（1721）の観音堂の修補の折には、円福寺の「寺中十坊」の内である、普門院

と鏡智院が、銚子近辺のものと思われる松や杉材を寄進している。特に、鏡智院が寄進したものは、前鬼山（後の辰巳山）の木であったことが判明する。すなわち、この頃より、諸堂の用材として、近隣の木が用いられるようになったと考えられる。

宝暦～安永の、本堂の再建時には、用材として、銚子近隣（浅間山、愛宕山、不動山、前鬼山）をはじめ、常州・下総の木が使用され、上方からの下り材木より、近隣の材木を用いるようになつたことがうかがえる。

前鬼山の木は、享保6年の本堂修補の際に鏡智院より寄進され、安永の本堂再建時にも用いられたが、安永の本堂再建がなった翌々年（安永5年）、鏡智院より円福寺に金23両で「永代譲」がなされた。この時、円福寺の住持了恵が、後年のことを考え、向山・笠上山も合わせて購入し（3ヶ所で35両2分）、証文には村役人が奥印した。証文には、この時の購入の経緯が以下のようにかかれている。

右建立（安永の本堂再建）ニ付、近辺ニ大財木（材木）無之、或者拾五里、又者廿里余雖尋求と、凡数百年生立候財木ニ候得者、人夫夥敷懸り、他国之劔人夫自由ニ不成候而、大金手を尽、大ニ致難渋

上記の史料により、常州・下総などの近国にも、用材や人夫を使用するのに手間がかかったことが判明する。そこで、今後の用材の入手の利便を考え、ごく近隣の山を購入した経緯がうかがえる。住持の考えはその後生き、慶応3年（1867）の観音堂大修繕の折などには、用材として、「前鬼山新田稻荷山愛宕浅間両山ヨリ伐取シタリ」とある<sup>44)</sup>。

## V むすびにかえて

旧稿では、慶長期（1596～1615）の開帳や寄進物の施主が、海上郡飯沼村とその近隣村、下総海

上郡香取郡、常陸鹿島郡の利根川沿岸部、下総海上郡・匝瑳郡・山武郡の太平洋沿岸部に認められることを確認した。この地域は、本稿において考察したように、円福寺をめぐる本末関係が展開した地域と重なつておらず、江戸時代初期の、銚子をめぐる地域間関係を示すものとして注目される。

元和～元禄期（1615～1704）にかけて、円福寺の寄進には、領主松平外記の一門が大きく関わつたが、その間、民衆レベルにおいても、広範囲な支持者を持つようになり、銚子の地域間関係が変化してきたことを示している。

特に、旧稿では、寛文9年（1669）の「涅槃図」の寄進には、近隣の「村中」「地下中」などの地縁的な集団や、「庚申待衆」「男女念佛衆」などの講集団の他、特に勢州・紀州・泉州・摂州・讃州などの関西方面の人々が大きく関わつたことを考察した。

17世紀後半から18世紀初頭にかけては、こうした主にもともと関西方面に拠点をおいた人々（「旅」）と、銚子土着の人々（「地」）の協力・競合関係によって、銚子社会が特徴づけられていた。特に、旧稿で考察した、地旅の協力による伊勢地浦の開発が、それを象徴的に示している。

18世紀中期以降になると、関西方面よりも、江戸、あるいは江戸への川筋の河岸場との関係が強く見られるようになってくる。これは、銚子の重要な産業の1つである魚の出荷・流通とも関わる問題である。安永の「再建記録」は、まさに、そうした背景をあらわした記録である。再建のための勧化の中心には、利根川問屋として力を有していたと考えられる古座弥三郎がおり、寄進には、銚子から江戸への魚の流通路にあたる河岸場の問屋や、馬持中、江戸の魚問屋などが多数協力した。また、江戸に在住している、100人近くの銚子生まれの人々の存在も確認され、銚子の人々の目が、江戸に向けられてきていることが判明する。

また、本堂再建時の建築資材なども、関西方面からの調達を待たずに、近隣の資材を用いようとするようになったことが、さらに、関西方面との

直接的なつながりを薄めようになつたとも考えられる。

以上のように、銚子の諸寺院の中で中心的な役割を担っていた円福寺および飯沼観音の支持者や、同寺をめぐる職人や建築資材の流通のあり方は、時期によって、非常な違いがみられたことが判明した。こうした、その時々の支持者の性格を考えがくことにより、銚子をめぐる地域間関係の変化の一端を示すことができたのではないかと考える。

## 付 記

本稿の作成にあたり、平幡良雄ご住職をはじめとする、円福寺・満願寺の皆様、浄国寺の皆様、銚子市公正図書館の皆様、千葉県地方法務局銚子出張所の皆様、浜町長谷川八五郎ご夫妻、東町江畠藤衛ご夫妻、同保立源一ご夫妻、新地町野崎多喜子氏ならびにご家族の皆様、川口町石毛敏夫・孝氏、大橋町辻野貞治氏ならびにご家族の皆様、多部田淑子氏には資料の閲覧・複製のご許可、ならびに多くのご教示をいただきました。銚子市文化財審議会委員永澤謹吾先生には、調査の全般にわたりご指導を賜りました。また、1999年度の歴史地理学実習に際して、第一学群人文科学類の宇都宮久氏には、調査にご協力いただきました。記して深く感謝いたします。

## 注および参考文献

- 1) 昭和14年に円福寺住職より千葉県知事にあてて書かれた「脱漏記入開申書」には、「一、観音堂境内ハ徳川氏末期迄本坊ト同一、円福寺境内ナリシモ、上知後官ニテ除地御処分ニ依り、境内二分サレ、一ハ観音境内、一ハ円福寺境内ト名称サレタリ」という記述がある。円福寺文書。また、飯沼村の概要については、山澤 学・山下琢也(1998)：港町銚子における河岸の利用形態と商業活動－飯沼地区を事例として－、歴史地理学調査報告、8、34～35、参照。
- 2) 山澤 学・蓼沼綾子(2000)：飯沼観音信仰と17世紀の銚子－「飯沼山観世音縁起を中心とした」、歴史地理学調査報告、9、53～73。以下、旧稿とする。「先代集」は、田中玄蕃により、享保5年以降に編纂された記録である。田中義家文書、千葉県史編纂

審議会編(1958)：「千葉県史料 下総国 上」、千葉県。

- 3) 特に、淨財や散物の寄進や、開帳の施主をさして用いている。
  - 4) 銚子には、円福寺の他にも、数多くの寺院が存在していた。ちなみに、現在の銚子市域を含む、海上郡域における寺院明細帳に記載されている寺院は、天台宗6ヶ寺、真言宗66ヶ寺、曹洞宗4ヶ寺、淨土宗6ヶ寺、真宗2ヶ寺、日蓮宗2ヶ寺であるという。海上郡は、真言宗寺院が傑出して多い地域であった。千葉県海上郡教育委員会編・発行(1917)：「千葉県海上郡誌」、1019ページ。
  - 5) ①山澤 学翻刻・解題(2000)：飯沼山観世音縁起、歴史地理調査報告、9別冊、飯沼山円福寺の記録、1～5。②船杉力修翻刻・解題(2000)：駿迦涅槃図、同①、6～22。③蓼沼綾子・山澤 学翻刻・解題(2000)：本堂再建記録、同①、23～67。
  - 6) 円福寺文書。海上町史編纂委員会編(1985)：「海上町史」史料編I、海上町役場、に翻刻がある。なお、同史料を用い、この地域に展開した武士勢力の動向との関係から円福寺の性格を考察したものに、横田光男(1993)：下総円福寺と守護、國人、國史学、151、55～73、がある。
  - 7) 円福寺文書。「古記録」は、「下総飯沼山本堂建立勸化帳」「寄進録并雜記」「飯沼山円福寺古記録」などと多数の表題の付されている折本である。円福寺の、数代の住持の手をへて書き継がれたものと思われる。内容は、円福寺および飯沼観音への寄進物の内容やその寄進者名、諸堂宇の葺き替えや修復、開帳、住持の入寺、などの記録である。以下、「古記録」と称する。
  - 8) 「古記録」中には、類似の記録がもう1ヶ所見られる。それは下記の通りである。
- 棟札写
- 本堂柱替修復大旦那北条山城守氏正小旦那海上能登守同原若狭守右三大明寄附天正十六年固恵ノ代法流第六世
- この記述により、この天正16年の本堂修復の記事の根拠が、棟札にあることが判明する。この箇所は、先の記述をもとに、一部を訂正した形となっており、先の記述の方が信憑性が高いと考えられる。
- 9) 円福寺文書。前掲6)。
  - 10) 善光寺如来は、元文年中(1736～41)にも円福寺において開帳を行い、「都合五日取揚五百両」となった。
  - 11) 天正19年(1591)、徳川家康より30石が寄進された。

- 円福寺文書。前掲 6)。
- 12) 円福寺文書。なお、この検地帳には、年代の記載がない。しかし、承応 4 年（1655）以降に田中玄蕃と改名する石橋源右衛門が〔「先代集」〕、改名前の名「源右衛門」で記載されているため、検地帳も玄蕃の改名以前のものと考えられる。
  - 13) 前田は、第 1 図参照。文字通り、境内地の前の田、という意味であろう。現在の東町・後飯町・愛宕町にあたる。下池・南台は、現在の前宿町、あわしま（栗島）・はさま（狹間）は南小川町に比定される。川はた・飯沼台・飯沼村台については不明。
  - 14) 名請人は、年貢の納入を円福寺に行った。よって、他の領主支配地と同様に、円福寺の朱印地は、名請人により、実質的には売買の対象とされた。現在でも、「永々売渡」「永代譲」という表現を用いた田地譲証文が残っている。円福寺文書。
  - 15) 「円福寺古文書」（円福寺文書を貼り付けた折本）。この文書内容からすると、豊後屋に残されるべき史料であり、この文書が円福寺に残っているという点に関しては、豊後屋に渡した史料の写しであるか、あるいは、この屋敷が、後にまた円福寺に戻されたことを意味していると思われる。何れにしても、この頃には、円福寺持地の屋敷地の移動が行われていたものと考えられる。
  - 16) 円福寺文書。
  - 17) 「先代集」には、「宝永三丙戌年海恵法印飯沼觀音境内裏道閉キ新道附ル」とある。新道沿の町屋は、宝永 3 年（1706）頃より発展していくものと考えられる。第 1 図の、觀音堂（本堂）と圓福寺（客殿）の西側を通る道がこれにあたるか。また、境内地の町屋に関しては、旧稿において考察を加えた。明暦 2 年（1656）の「縁起」にえがかれた境内の町屋が、前述の証文が示している屋敷地を指しているかどうかは、後の貴としたい。
  - 18) 「下総国真義真言宗本末帳」、寺院本末帳研究会編（1981）：『江戸幕府寺院本末帳集成』中、雄山閣出版。
  - 19) 平凡社地方資料センター編（1996）：『日本歴史地名大系12巻 千葉県の地名』、平凡社、633ページ。
  - 20) 寺院本末帳研究会編（1981）：『江戸幕府寺院本末帳集成』上、雄山閣出版。ただし、寛永の「関東真言宗本末寺帳」は、内容の真偽が問われており、この点、検討が必要である。
  - 21) 円福寺文書。前掲 6)。
  - 22) 「古書十八通」、円福寺文書。
- 奉窓山号之事
- 一、拙寺古法流慶長四年正月閏三月十八日、御本寺  
圓恵法印先住錢惠相続仕候、來寺罷成、山号
- 高上山寺号高福寺と改申候、当年迄百五年候、尔  
今古法流所持仕候
- 一、新法流相続天和二年正月廿八日、御本寺海恵  
法印ム先住覺恵相続仕候、当年迄三十九年候  
右之通相違無御座候、山号之儀、覺恵迄古法流之通  
唱來候、近年ハ船形山誤申候故、古法之通、高上  
山と改申度候儀、惣旦那共一同奉窓候、以上
- |       |          |
|-------|----------|
| 高上村   | 高福寺定恵（印） |
| 享保四正月 |          |
| 飯沼村   |          |
| 円福寺様  |          |
- 23) 「先代集」。
  - 24) 康安 2 年（1362）のものと、明徳元年（1390）のものがある。円福寺古文書。前掲 6)。
  - 25) 慶長期における円福寺の寄進者の居住地域は、飯沼・新生・荒野・今宮・辺田・三崎・高神・高田・猿田などの現在の鎌子市域の者に加え、利根川沿岸部の矢田部（現在茨城県鹿島郡波崎町）・夏目（現在香取郡東庄町）・太平洋沿岸部の三川（現在海上郡飯岡町）・太田（現在旭市）・成戸（現在山武郡成東町）・上総神納（現在袖ヶ浦市）の住人など。
  - 26) 真言宗の本末関係について考察したものに、宇高良哲（1987）：『江戸幕府の仏教教團統制』、東洋文化出版、がある。
  - 27) 円福寺文書。文中に、「後住之儀者、一会下之内番々出世相定」とある。時期は不明。なお、「一会下」の者とは、「自門出生」で、自門において「剃髪護摩修行」を行った者、あるいは「他山剃髪護摩修行」していても、「当会下弟子契約」した者のことでようである。
  - 28) 「寺中十坊」とは、「門徒」とも呼称される円福寺の子院である。鏡智院（飯沼村）・成就院（飯沼村）・尊乘院（飯沼村）・証誠院（飯沼村）・光輪院（飯沼村）・来福院（飯沼村）・阿弥陀院（新生村）・東性院（新生村）・円養院（飯沼村）・普門院（小川戸村）。「寺中十坊」の成立がいつかは不明であるが、前節の寛文 8 年（1668）の証文には、「寺中十坊」という署名が見える。
  - 29) 「古記録」。
  - 30) 「右石持來所ハ、當村地旅、新生村地旅、諸人丹精ヲ以テ持來成就仕者也」とある。
  - 31) 円通とは、觀音菩薩の異称である。円満融通の菩薩の意。
  - 32) 前掲 5)、③。
  - 33) 個人の他、村中・講中・若者中・繩船中・鱈商人中・五十集商人中など。

- 34) 下総国布川村（現在茨城県利根町）の伊勢屋仁左衛門・加賀屋善兵衛、下総国取手の銚子屋彦兵衛、堺河岸問屋中買、関宿問屋中買、松戸河岸の戸倉屋源内、下総国行徳河岸の名主・組頭、行徳河岸の金子紋兵衛・大坂屋与惣兵衛、行徳の銚子屋長右衛門など。
- 35) 布佐村（現在我孫子市）・惣深村（現在印西市）・布鎌村（現在印旛郡栄町）。
- 36) 本船町・本小田原町・安針町の「銚子問屋」連64名。
- 37) 清水・田中・新生・飯貝根・後飯・飯沼・荒野村・高神村出身の者達約100名。
- 38) 50名以上にのぼる。
- 39) 石毛敏夫・孝氏のご教示による。
- 40) 石毛敏夫・孝氏のご教示による。また、「先代集」によると、元禄5年（1692）に「川船御改」が行われた。この時改められたのは、地頭の船や漁船の外、「当浦にて御極印請申候五太力・押送り船」、「ちよき船」、「伝問船」であった。したがって、この時期にはすでに、銚子において、五大力船が活躍していたと考えることが出来る。
- 41) 古座家に関する記録は、現在、そのご子孫である石毛敏夫氏が管理されている。
- 42) 第1図参照。現在の銚子市和田町東部児童公園。
- 43) 「再建記録」。銚子浦高瀬（舟）・五大力・房丁により「江戸浅草今戸より瓦寄進積」とある。このことにより、銚子浦の川船連中が、今戸の瓦を寄進したものと考えられる。つまり、この時使用されたのも、今戸産の瓦であったと推定される。川船によって銚子まで移送されたのかどうかは不明である。
- 44) 「古記録」。